資料４

日本農業法人協会における「農作業安全確認運動」の取り組みについて

平成２５年８月２８日
（公社）日本農業法人協会

当協会の農作業安全確認運動については、2010年春季より農林水産省と連携し、会員に連絡を行うこと等で、当運動の周知を図っています。

１．「２０１３年春農作業安全確認運動」の会員への連絡などの状況
（１）平成２４年３月２１日　本運動の広報誌への掲載　約1,750先
（２）農業法人新任者基礎研修会の実施

２．今後の取り組み
引き続き農林水産省や関連団体様と連携し、
①　情報誌による運動の連絡
②　総会やセミナー、全国８ヶ所で行うブロック会議等、諸会議でのチラシの配布
③　当協会各種委員会
等で農作業安全確認運動の周知および農作業安全の啓蒙を図ってまいります。

３．参考資料
（１）広報誌（アグリビジネス経営塾）：別紙のとおり

以上

平成25年度農業法人新任者基礎研修会
開催概要

公益社団法人日本農業法人協会

≪開催の背景≫

農業法人の増加に伴い、農業法人に就職し農業に従事する者が増加しています。また、近年の経営の高度化・多角化、規模拡大等により、人材育成が重要な課題となっています。

一方、農作業における死亡事故は年間400件前後で推移しており、他産業と比べても非常に高い事故率となっています。農業を魅力ある産業とし、さらに発展させるためには、この事故率の低下が喫緊の課題となっています。

とくに農業法人において、雇入れ時等の安全衛生教育は法で定められた重要な責務となっています。しかしながら、社内だけでは十分な教育が難しく、社外に目を転じてみてもこれらを補完できるような場が少ないのが現状です。

そこで、当協会では、農業法人に従事する新任者を対象に、農薬・肥料の基礎知識や、安全に農作業を行うために必要な基礎知識・技術を習得するための研修会を開催しました。

≪研修会の概要≫

平成25年4月8日から12日までの5日間、農林水産省農林水産研修所つくば館をお借りし研修会を開催しました。北は宮城県から南は熊本県まで9府県から20名の参加があり、業種も水稲、露地野菜、施設野菜、水生植物、果樹等、多岐に亘りました。

研修会では、ビジネスマナー、農薬・肥料の基礎知識の講義を実施した他、つくば館の水戸ほ場において、乗用型トラクターや刈払機の操作、整備等について研修を行いました。とくに乗用型トラクターについては、日本で唯一の専用施設を使用し傾斜面での危険実技や畦越え等の危険実技を全研修生が体験し、貴重な経験を得ることができました。

なお、農業法人等において刈払機を取扱う者は、安全衛生教育を受けることが定められています。本研修会においては規定のカリキュラムを実施し、研修生全員に「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の修了証を交付しました。

また、若手経営者2名から、「経営者が従業員に期待すること」をテーマにご講演いただき、研修生と意見交換をしました。研修生からは、「普段聞くことができない経営者の考えがよく理解できた。」「お二人に今後の考え方のヒントをいただけた。」等の感想がありました。

≪研修会を終えて≫

企業とはいえ農業法人では、同期の社員がいるのは稀で、年齢の近い先輩・後輩も多くはありません。この５日間を通じて、カリキュラムにある基礎知識の習得はもちろんのこと、地域や作目を超えて交流できたことは、研修生にとって非常に貴重な経験であったようです。また、研修生の研修後の様子について法人経営者にアンケートを取ったところ、研修効果があったとの回答をいただいています。

このような機会を通じて全国に仲間を作り、切磋琢磨することで、農業法人の発展はもとより農業界の発展に繋がればと考えています。

≪参考≫

農業法人（会員）の雇用実態について

農業法人等の従事・雇用実態に関する調査結果について（抜粋）

１．調査概要

調査期間	平成 25 年４月 25 日～6 月 5 日
調査対象	日本農業法人協会会員 1,763 先
調査方法	メール・ＦＡＸによる送付・回収
調査内容	役員・正社員・常勤パートの雇用人数等を年齢別にヒアリング
回 収 数	783 先（回収率 44.4%）

有効回答のあった農業法人等の従事者数（役員を含む）は 12,974 人、1 社当たり 17.0 人（中央値 11.5 人）であった。

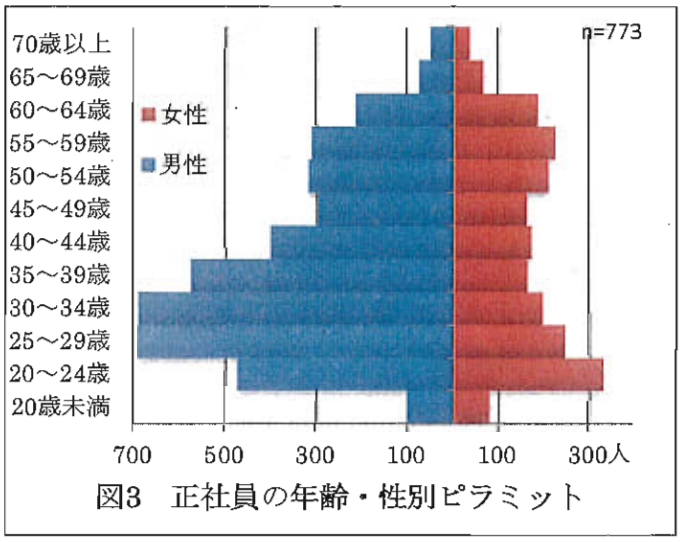

図3　正社員の年齢・性別ピラミット

正社員の年齢・性別の構造

回答のあった農業法人等の正社員数は 6,250 人（1 社当たり：8.1 人）であり、平均年齢は、男性 38.4 歳（中央値 36 歳）、女性 40.8 歳（同 40 歳）となっている。

正社員の男女比率は、男性 67.3%、女性 32.7%であり、役員と同様男性の方が多い。

一方、図 3 の通り、正社員の年齢・性別ピラミットを見た場合、男性は 25～29 歳、女性は 20～24 歳が最も多く、農業法人等の正規雇用者として若年層が多い。

以上

アグリビジネス経営塾　第564号

公益社団法人日本農業法人協会　平成25年3月21日

事務局

農業法人全国春季大会・春季セミナー開催報告について

日本農業法人協会

当協会では会員相互の交流と情報収集の場として、年3回（夏季・秋季・春季）の全国セミナーを開催しております。去る3月7日～8日には、公益法人化に伴う従来の3月定期総会に代わる「農業法人全国春季大会・春季セミナー」を東京・赤坂で開催。全国大会に続き、トップセミナーや分科会等を開催しました。会場には総勢250名以上の農業法人経営者、関係企業及び団体が集い、盛況のうちに終了しました。

今回は、その春季大会と春季セミナーの様子についてご紹介します。

§農業法人全国春季大会

大会のご来賓には農林水産省経営局の奥原正明局長をはじめ、全国農業会議所の柚木茂夫 事務局長、日本政策金融公庫の宮坂 亘 農林水産事業本部長などの方々にご臨席いただきました。

平成25年度の事業計画としては、骨太の政策提言を発信するなど「政策提言の強化」をはじめ、会員の経営強化や人材確保のための支援、会員間の連携に向けた対策などの重点項目が報告され、活動の充実を通して会員の拡大を図っていくことがポイントとして説明がなされました。

また、「わが国農業のあるべき姿の実現に向けた提言（検討のたたき台）」が報告されました。最終の政策提言は5月上旬を目途に固めて政府に提出する予定です。

§農業法人トップセミナー

農業法人経営者に向けた基調講演として今回は、株式会社モスフードサービス　取締役商品本部長 後藤 幸一 様にお越し頂き、「モスフードサービスの取組と農業法人への期待」と題したご講演を頂きました。

講演の冒頭では、1972年に設立されたモスバーガーの社名の由来は「Mountain」「Ocean」「Sun」の頭文字から付けられているとのエピソードが披露され、野菜については全て国産で、全国114団体、3,100軒の農業者と連携していることが紹介されました。モスバーガーが農業者と連携して行う様々な活動、農産物に対して農業者と同社が一緒に取り組む姿勢と農業者に求める要望、また農産物取引を巡って発生するトラブルの事例などの話がなされました。

§東日本大震災　2年を迎えて

岩手 石川会長　・宮城 阿部会長　・福島 降矢元副会長

日本中を震撼させ、東北に大きな傷跡を残した東日本大震災と、東京電力福島第一原発事故から2年が経過しましたが、被災地の復興はまだまだこれからです。ここでは、岩手県農業法人協会の石川紘一会長、宮城県農業法人協会の阿部雅良会長、うつくしまふくしま農業法人協会の降矢セツ子氏（当協会元副会長）から現在の状況をご報告いただき、より迅速な復興対策の必要性が確認されました。

§元気な農業法人協会の紹介

今回は、新潟県農業法人協会の藤田 毅 会長から活動の報告を頂きました。今年度は、アメリカ・サクラメントなどへの視察を行う他、ITを使った農業経営の研修会や普及検討会の開催、若手の集まりを積極的に設けるなど、次世代の農業経営について議論がなされているのとのことです。

§農業法人交流交歓会

松岡会長の挨拶に続き、遠藤 久 監事の乾杯のご発声で交歓会がスタートしました。200名近い参加者が参加する中、提供された料理には福島県や茨城県の会員が生産した食材を利用したメニューも並びました。

交流会の中盤には、林 芳正農林水産大臣が到着され、ご挨拶の後、約30分にわたって会員と熱心に交流を行うなど、会場は大きな盛り上がりを見せました。

また、福岡県農業法人協会の井手会長ほか県協会の方々から今年11月20日～21日に開催される秋季セミナーについてご案内を頂きました。その他、ファーマーズ＆キッズフェスタを支援してくださった紺野グランドフェローが3月末で退任すること、事務局の保坂政策課長が日本政策金融公庫に復帰して、犬田 剛様が新たに日本政策金融公庫から出向されることについて紹介がありました。

§アグリサポート倶楽部交流会

「農業法人の応援団」として、農業外の様々な企業や専門家にご参加頂いているアグリサポート倶楽部の会員等と、農業法人経営者との交流の場として交流会を開催しました。今回はＪＡ全農、損保ジャパン、日立キャピタル、バイエルクロップサイエンス、レンゴー、グレイン・エス・ピーなど14社/団体が参加し、活発な意見交換、情報のやりとりを行いました。

§分科会

■第１分科会は「農業施策に関する意見交換会」と題して農林水産省からの情勢報告の後、政策提言のたたき台を材料にして政策提言委員と会員の間で意見交換を行いました。そこでの議論も踏まえて政策提言の取りまとめが進められる予定です。

■第２分科会「若手会セミナー」では（有）アグセスの岡本信一氏、(株)リバーティーフーズの鳥山　雅庸氏、らでぃっしゅぼーや(株)の森崎秀峰氏をゲストスピーカーとしてお迎えしたトークセッションが展開され、その後４つのカテゴリーに分かれてグループディスカッションをいたしました。

■第３分科会は「農業向けファンドの活用」。農林漁業成長産業化支援機構から六次化ファンドについてお話いただいた他、アグリビジネス投資育成や農林中央金庫、中小企業基盤整備機構から農業法人が使えるファンドと活用についてご説明頂きました。

■第４分科会「国産農畜産物の輸出に向けて」では、当協会の取組み状況の報告がなされ、農水省の輸出施策やJETRO、農林中央金庫から支援サービス等の取組みについてお話を頂きました。

法人協会ニュース

◆春の農作業安全確認運動実施中！！

毎年約400件発生している農作業死亡事故を減少させるため、農林水産省は、春作業が行われる3月～5月を重点期間として、「2013 年春の農作業安全確認運動」を展開します。どなたでもご利用できるよう、ホームページ様々なツールをご用意し、掲載しています。

農作業事故を減少させるため、農作業安全確認運動の推進にご協力いただきますようお願いします。

○ポスターデザインコンテスト募集中

運動を広く呼びかけるため、5月31日（金曜日）まで募集しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/kikai/img/2013anzenundou.html

◆協会の主なスケジュール（H26年3月まで）

3月25日(月)水田農業WG
4月～5月　ブロック会長・事務局担当者会議
5月24日(金)第19回監事会
5月30日(木)第8回都道府県会長会議
6月6日(木)第40回理事会(役員会)
6月20日(木)～21日(金)第28回総会・ｾﾐﾅｰ
10月下旬　第20回監事会
11月9日(土)～10日(日)ﾌｧｰﾏｽﾞ&ｷｯｽﾞﾌｪｽﾀ
11月20日(水)～21日(木)秋季交流会(福岡)
1月中　全国経営セミナー(大阪)
1月～2月　ブロック会長・事務局担当者会議
2月19日(水)第9回都道府県会長会議
2月27日(木)第41回理事会(役員会)
3月上旬　全国春季大会・セミナー

◆保坂政策課長が公庫へ復帰

日本政策金融公庫から政策課長として1年9か月間ご出向いただいた保坂孝太郎さんが、4月1日付で公庫に復帰されます。

保坂さんには、政策提言委員会運営を中心に政策面で農水省の窓口として、政策提言や自主的研究会支援、経営診断事業など、幅広くご活躍いただきました。

◆次回の経営塾は4月11日(木)発行予定です。

本紙に関するお問合せは下記までご連絡ください。

アグリビジネス経営塾　第564号
2013年3月21日発行
発行：公益社団法人日本農業法人協会

H·A·G
HP：http://www.hojin.or.jp
TEL:03-6268-9500
FAX:03-3237-6811
e-mail：juku@hojin.or.jp
©日本農業法人協会2012
本紙記事の無断転載を禁止します。

資料５

ＪＡグループの農作業事故防止の取組みについて

平成２５年８月２８日
全国農業協同組合中央会
営農・農地総合対策部

１．ＪＡグループにおける農作業安全の取組み状況

（１）取組みの基本的考え方

① 組合員の農作業安全確保は、地域農業の維持・発展のためにも重要な課題であることから、「ＪＡグループにおける農作業安全対策にかかる取組み方針」（平成２２年１２月全中理事会決定）を決定し、農作業死亡事故ゼロおよび農作業事故発生の大幅低減に向け、平成２３年度以降３カ年でＪＡグループをあげて農作業安全対策に集中的に取り組むことや、地域ごとの実態に応じた取組みを生産者と連携して行うこと等を確認し、取組みをすすめている。

② また、ＪＡグループにおいて、より効果的な農作業事故防止対策を講ずるためには、各分野間における連携と情報共有のもと、より体系的な農作業事故防止の取組みが必要不可欠という問題意識から、全国農作業事故防止対策連絡協議会（平成２２年５月設立、以下「連絡協議会」という。）において、ＪＡ等における課題について協議会を通じて研究を進めるとともに、そうした成果について県域やＪＡに対し継続的・体系的な農作業安全対策のレベル向上に向けた情報提供、提言を実施している。

③ なお、「ＪＡグループにおける農作業安全対策にかかる取組み方針」の取組み最終年度であることから、連絡協議会において労災保険加入体制整備も含め、次期方針の検討を行う予定である。

（２）連絡協議会の活動内容と概要

①主旨

連絡協議会は、農機具災害や農業事故に関する調査・研究を行ない、またはその防止対策を推進する諸機関・団体が連携するとともに情報の共有化を図り、もって効果的な農機具災害と農業事防止対策の推進に資することを目的とする。

・各組織の横断的取り組み
・情報交換と共有
・現場の実態把握と事故防止対策の構築

②事業

・全体会議
・情報交換
・啓蒙活動
・行政へのアピール
・各団体組織の取り組み

③活動経過

・２０１０年５月発足
・定期協議会開催
　情報交換
　各組織取り組み提示
・全中事業
　ＪＡキャンペーン
・日韓合同シンポジウムの発足提起
　日本農業新聞社
　日本農村医学会
・対面調査（事故現場調査）
・ＤＶＤ作製

参考１　連絡協議会設置要領（抜粋）

（目的）

第１条　全国農作業事故防止対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、農作業事故防止に関わる団体などが連携し、安全管理技術の確立と浸透を図り、農作業事故防止に関する情報を収集し、共有化を図り、効果的な農作業事故防止対策の具体的活動を推進する事を目的とする。

（活動内容）

第２条　連絡協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

（１）農作業事故に関する情報の収集および原因究明
（２）農作業事故の防止に資する現場に即した情報共有化の推進
（３）農作業事故に関する安全管理技術に関する問題点の検討および関係組織へ提言
（４）農業従事者等に対する安全教育の推進と体制の確立のための提言
（５）安全・安心な農機具・用具開発の提言
（６）その他必要と認められる事項

参考２　連絡協議会構成団体等

１．会員団体

ＪＡ全農、農林中央金庫、ＪＡ共済連、(社)家の光協会、(株)日本農業新聞、ＪＡ全厚連、(社)日本農村医学会、ＪＡ全中

２．オブザーバー

農林水産省、(独)農研機構（生研センター）

３．事務局

（社）日本農村医学会、ＪＡ全中（共同事務局）

（３）ＪＡグループの取組みの概要

①ＪＡにおける農作業事故防止年間プログラムの策定促進

○　ＪＡにおける農作業安全にかかるＰＤＣＡサイクルの確立を目指し、ＪＡにおいて農作業事故防止年間プログラムを策定するよう取組みをすすめている。

○農作業事故防止年間プログラム取組みのイメージ

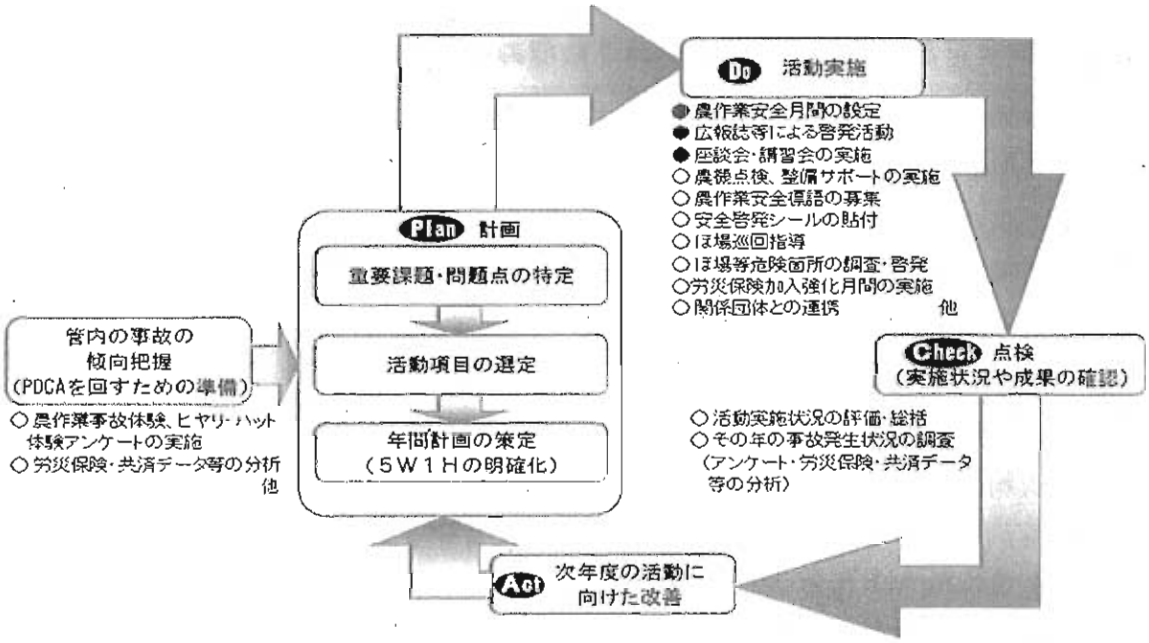

②春・秋の農作業安全月間の設定

○　平成２０年度から、春・秋の農繁期に農作業事故防止に集中的に取り組むための「農作業安全月間」を設定しており、平成２５年度は３～５月を春の農作業安全月間、９～１０月を秋の農作業安全月間として、ＪＡグループとして統一的に設定し、全てのＪＡにおいて農作業事故防止の取組みがなされるよううながすとともに、ＪＡグループ各団体で連携をはかり、資材等の提供や研修会、イベント等

を開催している。

○　また、農林水産省の「農作業安全確認運動」の期間と同一に設定するなど、連携して取組みをすすめている。

（平成２５年度秋の農作業安全月間については、別添「平成２５年度ＪＡグループ秋の農作業安全月間」実施要領を参照）

○ＪＡグループ全国連の取組み

○農作業安全啓発ポスター：春、秋ともに約２万枚を配布

○　農作業安全啓発ツールのデータ提供：農作業安全チェックシート、農作業安全年間プログラム策定手順書、労災保険加入窓口設立の手引き、農作業安全・労災対策推進研修会等のデータを提供

○　ＪＡ共済連高齢者向け交通安全教室における農作業安全の取組み周知（ステッカー配布）

○　（一社）家の光協会発行「家の光」（11月号・12月号）、「地上」９月号において特集記事を掲載

○農作業安全月間におけるＪＡにおける取組み例

※農林水産省、全国連の資材・情報等の提供により、ＪＡにおいて、以下のような取り組みを促進することにより、農作業事故防止を推進

①ＪＡ広報誌、ポスター等による啓発活動

②農作業安全啓発資料等の作成・配布

③生産部会・集落座談会等での呼びかけ・啓発資料の活用

④農作業安全講習会の実施

⑤営農指導員・ＴＡＣ・金融担当者等担い手に出向く職員による訪問時の啓発資料の活用

⑥管内における重大農作業事故データ、「ヒヤリ・ハット」の収集・公表

⑦労災保険加入推進強化月間の設置

⑧職員に対する農作業安全研修会の実施

③農作業安全対策・労災保険にかかる研修会の開催

ア．農作業安全・労災保険推進担当者会議（研修会）

ＪＡ、ＪＡ中央会等ＪＡグループの初任担当者等を対象として、農作業事故防止および労災対応の強化について意識を高め、ＪＡにおける実践を促進するため開催。

開催日時：平成２５年８月１～２日
開催場所：東京・ＪＡビル
対象者：ＪＡ、中央会担当者等（参加者：３８名）
研修内容：
ａ．情勢報告（農林水産省）
ｂ．報告「ＪＡにおける農作業安全の取組状況および労災加入体制の整備・検討状況に係る平成２５年度調査結果について」（ＪＡ全中）
ｃ．講義①「農作業安全にかかる基礎知識と研修会の持ち方について」（ＪＡ全中）
ｄ．講義②「事故事例（対面調査）を踏まえた危険認識のポイント」（(財)日本農村医学研究所）
ｅ．講義③「農作業安全促進に向けた農家対象の講習会進め方例」（日本農業機械化協会）
ｆ．演習「事故事例を踏まえた改善策の実務的検討（グループワーク）」（ＪＡ全中）
ｇ．講義④「労災に関する基礎知識」（社会保険労務士法人たんぽぽ会）

④農作業危険箇所改善コンクールの実施

○　全国の生産者およびＪＡ等に農作業安全活動のレベルアップとモチベーションの向上を図るため、本年度から連絡協議会が実施主体となり行う。

○　本年度は「危険認識の向上、危険個所の点検」を踏まえた活動に主眼を置き、今後の農作業安全活動の参考になる、優良な活動事例を広く収集し紹介することとし、これにより、生産者の農作業安全への意識向上を図り、個人・地域による農作業安全活動の実践を増やし、農作業事故の発生件数減少につなげることを目的としている。

○　なお、収集した活動事例は、日本農業新聞や「家の光」紙面のほか、連絡協議会構成団体の研修会等で紹介することを想定している。
（詳細は別添「農作業危険箇所改善コンクール実施要領」参照）

２．ＪＡおよび県域の取組み状況

○　平成２５年４月１日現在で実施した、「農作業安全の取組み・労災加入窓口の整備状況に係る調査」では、県域における農作業安全にかかる協議会は１５県域で設置され、県域での農作業安全にかかる取組み方針について策定（予定も含む）している県域は２７県域あった。

○　また、平成２４年度全ＪＡ調査によると、ＪＡにおける農作業安全の取り組み

は着実にすすんでいるものの、ＪＡにおける年間取組み計画の策定をしていると回答したＪＡは１３４ＪＡ（１９．３％）、ヒヤリ・ハット等ＪＡ管内の事故発生状況の把握に取組んでいると回答したＪＡは１５６ＪＡ（２２．４％）と、いずれも取組んでいるＪＡが全体の２割程度と低調である。

○　労災保険についても、「ＪＡグループにおける労災加入窓口整備推進方針」（平成２１年１１月）のもと、加入窓口整備の取組みをすすめたが、全国の約半数のＪＡにおいて整備がすすんでいない状況。このため、社労士等とも連携し、労災加入窓口整備をすすめることを検討している。

○ＪＡにおける農作業安全の取組み状況について

（平成２４年度は全ＪＡ調査結果、平成２５年度は全中調べ）

単位:JA 、%

取組み項目	平成24年度		平成25年度		増減	
	JA数	割合	JA数	割合	JA数	割合
1. 農作業安全にかかる年間取組み計画の策定	134	19.3%	124	17.8%	−10	−1.5%
2. 農作業事故、ヒヤリ・ハット体験の調査等による管内の事故発生状況の把握	156	22.4%	170	24.4%	14	2.0%
3. 農作業安全推進運動(注)	390	56.1%	404	57.9%	14	1.8%
4. 広報誌、ポスター、チラシ等による啓発活動	618	88.9%	644	92.3%	26	3.4%
5. 農作業安全に関する研修会・座談会等	252	36.3%	266	38.1%	14	1.8%
6. 農業の労災保険の加入推進	401	57.7%	414	59.3%	13	1.6%
7. その他	47	6.8%	40	5.7%	−7	−1.1%
8. 実施していない	19	2.7%	13	1.9%	−6	−0.8%

注:農作業安全推進運動とは、一定の期間を限定して重点的に農作業安全推進に取り組むことであり、JA独自のもの、行政との共催、JAグループ全体(農作業安全月間)の取り組み全てを含む

注:割合は、回答のあったJA(平成24年度:695JA、平成25年: 696JA)での割合

以上

別添１

平成２５年度ＪＡグループ「秋の農作業安全月間」実施要領

平成２５年８月
全国農業協同組合中央会

１．趣旨

ＪＡグループでは、「ＪＡグループにおける農作業安全にかかる取組み方針について」（平成２２年１２月２日、ＪＡ全中理事会）に基づき、農作業死亡事故ゼロおよび農作業事故発生の大幅低減に向けて、平成２３年度から平成２５年度末までの３カ年について、ＪＡグループを挙げて農作業事故防止に集中的に取組むこととしている。

今回、農繁期である秋に「農作業安全月間」を定め、生産者や関係機関との連携のもと、ＪＡ全農、ＪＡ共済連、農林中央金庫、ＪＡ厚生連、（社）家の光協会、（株）日本農業新聞と共同し、ＪＡグループをあげて「秋の農作業安全月間」において創意工夫ある取り組みを集中的に展開することで、組合員とＪＡグループ役職員の農作業安全に係る意識を啓発し、農作業事故防止の徹底を図る。

２．期間

平成２５年９月１日から同年１０月３１日までの２ヵ月間

※ 農作業安全月間の実施期間は、各地域の農繁期等を考慮し、柔軟に設定できるものとする。

３．具体的取り組み事項

（１）都道府県・ＪＡ段階における取組み事項

生産者や関係機関との連携のもと、以下の取組み事項を基本に「農作業安全月間」にふさわしい創意工夫ある取組みを展開することとする。

① ＪＡ広報誌、ポスター等による啓発活動
② 農作業安全啓発資料等の作成・配布
③ 集落座談会等での呼びかけ、農作業安全講習会の実施
④ 地域における危険箇所の把握
⑤ 管内における重大農作業事故データ、「ヒヤリ・ハット※」の収集・公表
⑥ 農作業安全啓発シールの貼付
⑦ 労災保険加入推進強化月間の設置
⑧ その他

※都道府県段階または市町村段階に設置された農作業安全協議会において、農林水産省の25年度事業（農地活性化総合対策事業・農作業安全緊急推進事業、平成25年9月6日締切）を活用できる場合があります。

※「ヒヤリ・ハット」とは、一歩間違えば重大事故に至っていたような軽微な事故のこと。
他産業においては、リスクアセスメントの一環としてこの「ヒヤリ・ハット」を現場レベルで共有する取り組みがなされ、重大事故防止に向けた現場の意識向上に効果をあげている。

（２）全国段階における取組み事項

①啓発ポスターの配布

・ 農林水産省・日本農業新聞が実施した「農作業安全ポスターデザインコンテスト」最優秀作品を用いた啓発ポスターを作成・配布する。（８月２３日配布予定）

②農作業安全啓発ツール（データ）・情報の提供

・ 農作業安全チェックシート、農作業安全年間プログラム策定手順書、労災加入窓口設立の手引き等を引き続き提供。
※ 資材につきましては、都道府県中央会向けＨＰよりダウンロードしてご活用ください。
Ｉ_営農企画課 → Z01_各種資材→イラスト、チェックシート、啓発ポスター等

・ 全農においては秋の「農作業安全ポスター」を全県に配布予定。

・ ＪＡ共済連が開催する高齢者向け交通安全教室、ドライビングシミュレーションにおいて、農作業安全確認運動ステッカーを配布（高齢者向け交通安全教室の日程は別添参照）

・ （一社）家の光協会発行「家の光」（１１月号・１２月号）、「地上」（９月号）において、農作業安全の取組みにかかる特集記事が掲載される予定。

③農作業危険箇所改善コンクールの実施

・ 全国の生産者およびＪＡ等に農作業安全活動のレベルアップとモチベーションの向上を図るため、本年度から連絡協議会が実施主体となり行う。

・ 本年度は「危険認識の向上、危険個所の点検」を踏まえた活動に主眼を置き、今後の農作業安全活動の参考になる、優良な活動事例を広く収集し紹介することとし、これにより、生産者の農作業安全への意識向上を図り、個人・地域による農作業安全活動の実践を増やし、農作業事故の発生件数減少につなげることを目的としている。

・ なお、収集した活動事例は、日本農業新聞や「家の光」紙面のほか、連絡協議会構成団体の研修会等で紹介することを想定している。

④その他適宜必要と認められるもの

以 上

別添２

平成25年度「農作業危険個所改善コンクール」実施要領

１．主旨

「農作業危険個所改善コンクール」は、全国の生産者およびＪＡ等に農作業安全活動のレベルアップとモチベーションの向上を図るために行うものとする。

本年度は「危険認識の向上、危険個所の点検」を踏まえた活動に主眼を置き、今後の農作業安全活動の参考になる、優良な活動事例を広く収集し紹介する。これにより、生産者の農作業安全への意識向上を図り、個人・地域による農作業安全活動の実践を増やし、農作業事故の発生件数減少につなげる。なお、収集した活動事例は日本農業新聞や「家の光」等の紙面のほか、全国農作業事故防止対策連絡協議会構成団体の研修会等で紹介する。

２．実施団体

主催：全国農作業事故防止対策連絡協議会
（構成団体は下記の通り）
一般社団法人 日本農村医学会
全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会
農林中央金庫
株式会社　日本農業新聞
一般社団法人　家の光協会

後援：農林水産省

協賛：一般社団法人 日本農村医学会
全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会
農林中央金庫
株式会社　日本農業新聞
一般社団法人　家の光協会

3．農作業危険個所改善コンクール実施期間
平成25年6月下旬～平成26年2月28日

4．表彰（活動）対象および基準
（1）対象：ＪＡ、市町村協議会
（2）審査対象となる取り組み内容
農作業事故防止に向けた取り組みとして、ＪＡ管内における危険個所等の認識と具体的な改善活動の取り組み

5．表彰
（1）団体表彰の部
ア　最優秀賞（1団体　副賞30万円）
全国農作業事故防止対策連絡協議会会長賞
イ　優秀賞　（1団体　副賞20万円）
全国農業協同組合中央会会長賞
ウ　優良賞　（各団体　副賞3万円）
一般社団法人　日本農村医学会理事長賞
全国農業協同組合連合会理事長賞
全国共済農業協同組合連合会会長賞
全国厚生農業協同組合連合会会長賞
農林中央金庫理事長賞
株式会社　日本農業新聞会長賞
一般社団法人　家の光協会会長賞
エ　特別表彰
農林水産省生産局長賞（1団体）

（2）リーダー表彰の部
優秀賞
全国農作業事故防止対策連絡協議会会長賞（1名）
農林水産省生産局長賞（1名）

6．選考手順
（1）活動期間：平成25年3月1日～平成25年11月30日
（2）申　　請：都府県中央会は受賞候補にふさわしい取り組み事例があれば平成25年12月1日から平成25年12月27日までに申請する

（３）選　　考：平成 26 年１月６日～平成 26 年１月 21 日
全国農作業事故防止対策連絡協議会による審査会において、あらかじめ定める審査評価様式に基づく採点結果と協議を経て選考する
（４）結果内示：平成 26 年１月 28 日

７．応募方法
（１）応募対象
ＪＡもしくは市町村協議会
（２）応募要件
◎団体表彰の部
①農作業事故防止に向け、ＪＡ管内における危険個所等の認識と具体的な改善活動に取り組んでいること
②平成 25 年３月１日～平成 25 年 11 月 30 日の活動結果であること
◎リーダー表彰の部
①団体表彰の部に応募した組織に所属すること
②顕著に活躍している人物であること
③平成 25 年３月１日～平成 25 年 11 月 30 日に活動をしていること

（３）応募方法
所定の応募様式に必要事項を記入し、下記事務局へ電子メールで送付する
農作業危険個所改善コンクール事務局
E-mail: nousagyo@agrinews.co.jp
（担当：岡田、片岡）
（４）応募締切り
平成 25 年 12 月 27 日（金）

８．授与
賞状（副賞）は日本農業新聞等の取材を兼ねた現地訪問にて手交

９．審査委員会
全国農作業事故防止対策連絡協議会にて実施

10．事務局
株式会社　日本農業新聞

11. 主なスケジュール

平成25年12月27日		コンクール募集締切
平成26年	1月中旬	審査委員会
	1月下旬	結果内示
	2月上旬	各地で表彰状授与、日本農業新聞紙上での紹介

資料６

農作業安全の取組について

(一社)日本農業機械工業会

(平成２５年８月２８日)

農林水産省が推進する、「農作業安全確認運動」及び「農作業安全ネットワーク」に参加登録するとともに、提供された啓発資材等も活用して以下の農作業安全運動に取組。

１　展示会での安全啓発

「第９０回山形県農業まつり農業機械ショー」のほか、１ヶ所において、農作業事故防止に向けた安全啓発活動を実施予定。また、昨年開催した「岩手県全国農業機械実演展示会」での啓発活動を支援。

（１）第９０回山形県農業まつり農業機械ショー

ア　開催日　平成２５年８月３１日(土)～９月２日(月)
イ　場　所　最上川中山緑地公園
ウ　展示品及びチラシ（写真及び別添参照）
エ　配布チラシ部数　2,000枚×６種類（予定）
オ　特　記　８月１９日農作業安全ネットワーク上で参加を呼びかけ

（２）春の農作業安全啓発展示会（計画中）

ア　開催日　未定（平成２６年２月又は３月）
イ　場　所　未定（西日本）
ウ　展示品及びチラシ（写真及び別添参照。ただし、除雪機を除く。）
エ　配布チラシ部数　　2,000枚（予定）×５種類

（３）第６８回岩手県全国農業機械実演展示会での活動支援

ア　開催日　平成２５年８月２３日(金)～８月２５日(日)
イ　場　所　岩手県滝沢村「岩手産業文化センター・アピオ展示場」
ウ　チラシの提供（別添参照）
エ　提供チラシ部数　2,000枚×３種類

写真：第６７回岩手県全国農業機械実演展示会（昨年度実施）

２　日常点検の啓発

農業機械のユーザに対する日常点検の重要性と点検方法をホームページで紹介。

３　中古農業機械の取扱説明書の提供

下取りした中古農業機械の取扱説明書が紛失している場合、当該農業機械の取扱説明書を当該メーカの協力を得て提供。

４　事故情報の収集

農林水産省から依頼された、「農機具による事故等に関する情報提供」及び「消費生活用製品安全法に基づく事故情報収集制度」への協力。

５　今後の取組

（１）トラクタの低速車マークの普及の促進
（２）安全装置（デッドマンクラッチ）を装着した刈払機の普及の促進
（３）安全対策の強化（TOPS の装備等）をした農業用運搬車の普及の促進
（４）長期使用に伴う経年劣化対策として、定期点検整備の啓発
（５）農作業安全対策の効果的な推進を図るため、（一社）日本農業機械化協会、全国農業協同組合連合会、全国農業機械商業協同組合連合会、全国農業機械士協議会等との連携強化

参考：除雪機の安全啓発

歩行型ロータリ除雪機による事故防止を図るため、本会に除雪機安全協議会（現会員 17 社）を設け、積雪地域の農業機械販売店、市町村に安全啓発のチラシを配布予定。（50,000 枚）

なお、協議会の会員は、平成 22 年 4 月から自主的安全基準（ハンドルから手を離した時、回転部が停止すること等）の適合品に合格表示（SSS マーク）を実施。

展示品（パネル・低速車マーク・農作業安全のぼり）

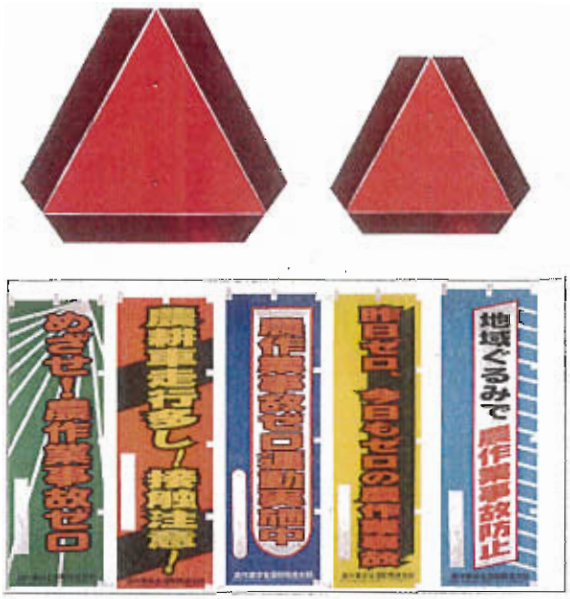

配布（チラシ＊・ステッカー）

＊パネルとしても展示

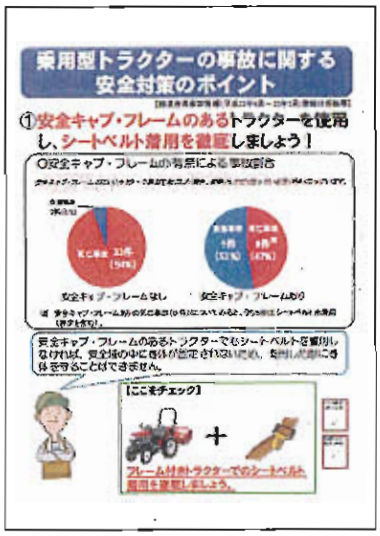

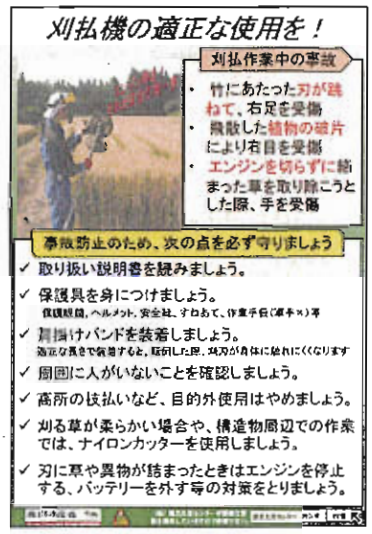

資料7

農林水産研修所つくば館の取り組み

農林水産研修所つくば館

農林水産研修所つくば館では、平成23年度より地域リーダーなど農業者を受講対象として農作業安全研修を実施しています。これらの平成23年度の受講者数は27名です。

平成24年度は128名（うち、地域リーダーは96名）で着実に浸透しつつあり、実施状況については適宜水戸ほ場ホームページで情報提供しています。

東京都内の農家女性グループ

平成25年5月21日、東京都内の農家女性グループ（ぎんなんネット）等19名が農作業安全研修・安全コース1を受講しました。研修は午前中に座学、午後は歩行型トラクター及び刈払機の安全操作の実習を行いました。受講生から、「農作業で事故死亡が多いことにびっくりした」、歩行型トラクターでは「実際に動かしてわかったことは、落ち着いて操作することが重要である」、刈払機では「何気なく使用していたが、右足が前、右～左へ刈り取り等色々教えていただき、とても良かった。今後、斜面などの講習もお願いしたいと思います」等の感想をいただきました。

（歩行型トラクターの安全操作）

（刈払機の安全操作）

JAごしょつがる

平成25年2月22日にごしょつがる農業協同組合（青森県五所川原市）の組合員16名が安全コース10を受講しました。研修は乗用型トラクターの傾斜面・傾斜路の危険体験及びコンバインの安全確保の実習を行いました。受講生から、（傾斜面・傾斜路については）「傾斜の度合いがよく分かった。特に小型トラクターは要注意であるとつくづく実感した」、「ちょっとの気のゆるみがとんでもない事故につながると感じた。傾斜とスピードの関係が参考になった」、（コンバインについては）「コンバインで畦畔を乗り越える時の注意度、また運搬時の運搬車への注意点がわかり大変参考になった」、「日頃何気なくやっている作業にも危険があるということがわかった」等の感想をいただきました。

（傾斜面の危険体験）

（コンバインの安全確保）

JAあきがわ

平成24年12月11日に秋川農業協同組合営農部会（東京都あきる野市）17名が安全コース6を受講しました。研修は座学（農作業安全のポイント）と実習を行い、実習ではチェンソーの安全使用（伐倒、伐木の基本操作等）、歩行型トラクターの安全操作（挟まれ、ダッシング等）を行いました。受講生から、「チェンソーの扱い方とメンテナンス（刃の研ぎ方など）が参考になった」、「歩行型トラクターの危険パターンを解説と実例で見せてもらい参考になった」等の感想をいただきました。

（チェンソーの安全使用）

（歩行型トラクターの安全確保）

認定農業者

平成24年12月3日に常陸太田市の認定農業者23名が安全コース3を受講しました。実習は乗用型トラクターの傾斜面・傾斜路の危険体験走行と乗用型トラクターの畦越え、傾斜地・不整地走行を行いました。受講生から、「傾斜面での運転の危険性を実感した。前後のバランスで、簡単に前が上がってしまうことに驚いた。ウエイトの大切さを知った」、「進入角度の違いでトラクターが予想しない動きをする事を体感できた。軟らかな圃場と固い圃場の違いもあると思う。圃場条件の対応の必要性を再認識しました」等の感想をいただきました。

（受講生への説明）

（傾斜路の危険体験）

地域リーダーコース1

平成24年8月23日に、一般コース・地域リーダーコース1をJA水戸の青年部員9名が受講しました。受講者は平均年令42才で、地域における中核的な農業者の方々でした。受講者から、「10度、15度ぐらいと思ったが、実際に乗ると45度ぐらいに感じた。なかなかこのような体験は出来ないので良かった」、「前輪が持ち上がる経験は、年に何回か圃場である。ウエイトの重要性とクローラー型の走行車のテクニックを改めて認識した」、「傾斜面のトラクターの危険度がわかった。今まで行っていた圃場の出入りの参考になった」、「小さなトラクターの危険性があらためて認識された」等々実習を通して参考になったとの感想を頂きました。

（トラクターの畦越え実習）

（傾斜路実習）

資料８

平成 25 年 8 月 28 日

農作業安全への取組について

（一社）日本農業機械化協会

１．2013 年秋の全国農作業安全確認運動への取組

１）安全確認運動への参加を登録する。
会員団体・企業へ「農作業安全確認運動」への協力を依頼する。

２）秋の農作業安全啓発ポスターを制作・頒布中
・農水省の選定した統一ポスター図案を増し刷りして実費配布。
・ 配布先：都道府県や会員団体・農作業安全推進団体・企業
・ 頒布数目標：約 14,000 枚

２．安全確認運動に関連する取組

１）農作業安全に関する図書・資料の発行
① 運転操作技能の向上に寄与する図書 18 種類を刊行・頒布
「農業機械導入利用安全作業指導ハンドブック」など

② 農作業安全確保啓発パンフレット 22 種類を刊行・頒布
「事故の芽を摘む工夫」など

③ 安全啓発ＤＶＤ７種類を制作・頒布
「刈り取り機の作業を安全に」など

④ 農作業安全確保補助資材や安全啓発資材 17 種類を制作・頒布
「低速車表示農機用後部反射マーク」や「農作業安全のぼり」など

【安全教育・啓発用図書・パンフレットの例】

【安全教育・啓発用ＤＶＤの例】

【農作業安全確保資材や安全啓発資材の例】

低速車表示農機用後部反射マーク

低速車マークによる夜間視認性の向上

片ブレーキ注意ラベル

農作業安全ワッペンル

2）メールマガジン(月刊)による啓発・普及

有識者による安全啓発コラムや安全関係情報などをメールマガジンに掲載中。

表　　月刊 メールマガジン　最近の安全関係記事一覧

月　号	おもな農作業安全記事タイトル
平成25年7月号	1．農作業の安全―その１：こうして起こった農作業事故Ⅱの紹介
	2．農作業の安全―その２：農業技術の基本指針改定の紹介
	3．農作業の安全―その３：農作業の熱中症対策の紹介

5月号	「平成23 年に発生した農作業死亡事故の概要」の紹介
4月号	□ 平成24年度農作業事故防止中央推進会議 1．農作業安全に係る農業機械士活動の紹介 2．「全国共通の農作業安全講習制度（構想）」の紹介

3）農作業安全運動推進本部

① 農作業安全対策や安全啓発活動等の企画推進
安全啓発ポスター・安全図書等以外の活動を企画予定

② 構成団体（現段階の全国団体）：

・ 製　　造：　日本農業機械工業会
・ 販売整備：　JA 全農
　　全国農業機械商業協同組合連合会
・ 利　　用：　全国機械化研修連絡協議会
　　全国農業機械士協議会

③ 道府県安全運動団体との連携構築を検討

4）全国共通の農作業安全講習制度の創設に向けて（構想）

① 背景

・ 新規就農者や新規雇用の農機作業従事者、雇用者（農業経営者）は今後増加方向。
・ 労働災害危険度の高い、建設業や林業での労災事故は昭和47年以降大幅に減少。
・ 労働災害防止に向けた知識・技能講習、安全衛生教育など研修充実の結果と推察。

② 目的

・ 労働安全衛生法の安全衛生教育の農業機械作業版により事故減少をめざし、
全国共通の農作業安全講習制度の創設を構想。
・ 講習の修了証が一定水準以上の知識・技能の習得者の証（全国資格）としたい。

③ 講習体系　　＊農作業安全講習制度（構想）の体系イメージ　図－1

・ 農業機械作業従事者への安全講習（オペレーター）
　機種別・日数別の安全知識・技能を習得できるオペレーター講習体系を検討。
・ 雇用者側への安全管理者講習（農業経営者）
　経営種目別の農作業安全管理と法令遵守等の安全管理者講習体系を検討。

④ 講習の要点

・ 講師養成講習の一定水準以上の修了者を各種現地講習の講師と認定。
・ 全国共通のカリキュラムとテキストで実施。
・ 一定水準以上の知識･技能の修得者を全国共通の資格と認定。
・ カリキュラムの単位を各地の講習で分割受講する場合でも完結後に修了証。

⑤ 今後の工程

・ 平成26年度は制度構築作業。27年度試行、平成27年度開始を予定。
・ 本会会員や関係団体へ構想を示し制度構築への連携検討を推進中。

以上

全国共通の農作業安全講習制度（構想）の体系イメージ

現場、管理者レベル